

令和元年台風19号への対応について

令和元年台風19号への対応・義援金の募集について

義援金依頼状

http://www.keieikyojoho.com/uploads/5db6adf12cbdf_%E7%BE%A9%E6%8F%B4%E9%87%91%E4%BE%9D%E9%A0%BC%E7%8A%B6.pdf

【厚生労働省事務連絡】令和元年台風第19号に対し社会福祉法人が寄付金（義援金）を支出することについての特例について
<https://www.mhlw.go.jp/content/10200000/000558872.pdf>

●台風19号への対応について

このたびの台風19号により被災された方がたに心よりお見舞いを申し上げます。

全国経営協では、「全国経営協災害支援基本方針」に基づき、ブロック協議会・都道府県経営協等と連携し、災害支援活動を展開しています。

現在、4県において災害派遣福祉チーム（DWAT）が活動しており、その実働を青年会メンバーが担っています。

引き続き、被災状況と支援ニーズを把握し、被災されたすべての方がたと被災した社会福祉法人・福祉施設への支援活動を展開していくこととしています。

●義援金の募集について

令和元年台風15号及び19号により、広域にわたり被害が発生しており、社会福祉施設関係にも大きな被害が出ていることを踏まえ、全国社会福祉協議会社会福祉施設協議会連絡会（委員長：磯 彰格）は、被災施設を支援するため、全国の社会福祉関係者を対象に義援金を募集することといたしました。

つきましては、下記により特段のご協力をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、「経営協情報号外5」（10月21日発行）で既報のとおり、10月21日付で厚生労働省老健局高齢者支援課より事務連絡が発出されており、社会福祉法人が運営する特別養護老人ホーム等の介護報酬について、特例的に所定の要件を満たすことを条件に、当該災害に係る寄付金（義援金）の支出が可能とされています。詳細は、厚生労働省事務連絡（上記URL）をご確認ください。

記

○募集期間

令和元年10月25日（金）～11月29日（金）

○送金口座

1.三井住友銀行 東京公務部（096）普通 0167239

〔口座名義〕社会福祉法人 全国社会福祉協議会 社会福祉施設協議会連絡会（義援金口）

2.ゆうちょ銀行 振替口座 00170-3-708194

〔口座名義〕全国社会福祉協議会施設協連絡会義援金口

※ 大変恐縮ですが、振込手数料はご負担いただきますようお願いいたします。

○使 途

被災した福祉施設等への義援金

○問合せ先

当メール配信につきまして、お心当たりのない場合及び変更・停止等につきましては、お手数ですが下記事務局までご一報いただきますようお願いいたします。

配信先メールアドレスご変更の際は、次の内容をご返信くださいますようお願い申し上げます。【都道府県名】【法人名】【現在の配信先メールアドレス】【今後の配信先メールアドレス】

全国社会福祉法人経営青年会 事務局

(福) 全国社会福祉協議会 法人振興部内

〒100-8980 東京都千代田区霞が関3-3-2

TEL. 03-3581-7819 FAX. 03-3581-7928

e-mail: zenkoku-seinen@shakyo.or.jp